

質問書に対する回答 4

件名		東関東自動車道 R 7 成田舗装工事	
番号	質問箇所	質問事項	回答（発注者使用欄）
1	設計図 50/53 特記仕様書 P26	設計図 50/51 連続車線規制 A（昼夜）、数量表内の交通監視員の備考欄に【（）内は工事不稼働時】と記載されています。一方、特記仕様書 P26の連続車線規制 Aの連続規制日（21日間）と記載されています。 当初設計では、21日間の中に不稼働日を何日設けているのでしょうか？若しくは、設けていないのでしょうか？ご教示願います。	不稼働日については、連続規制期間中の土曜日および日曜日を考慮しております。
2	設計図 51/53 特記仕様書 P26	設計図 51/51 連続車線規制 B（昼夜）、数量表内の交通監視員の備考欄に【（）内は工事不稼働時】と記載されています。一方、特記仕様書 P26の連続車線規制 Bの連続規制日（7日間）と記載されています。 当初設計では、7日間の中に不稼働日を何日設けているのでしょうか？若しくは、設けていないのでしょうか？ご教示願います。	不稼働日については、連続規制期間中の土曜日および日曜日を考慮しております。
3	設計図 52/53 特記仕様書 P26	設計図 52/51 連続車線規制 C（昼夜）、数量表内の交通監視員の備考欄に【（）内は工事不稼働時】と記載されています。一方、特記仕様書 P26の連続車線規制 Cの連続規制日（17日間）と記載されています。 当初設計では、17日間の中に不稼働日を何日設けているのでしょうか？若しくは、設けていないのでしょうか？ご教示願います。	不稼働日については、連続規制期間中の土曜日および日曜日を考慮しております。